

第4回再編整備後の木川南小学校校地活用検討会議 会議要旨

1 日 時 令和7年8月22日（金） 14時から15時

2 場 所 淀川区役所 5階 区長応接室

3 出席者

（委員）

山本委員、田中委員、中井委員

（淀川区役所）

古川区長、畑中副区長、米田政策企画課長、吉國市民協働課長、天野政策企画課長代理

4 議 題

（1）校地活用に向けた建物調査・アスベスト調査について

（2）校地活用の方向性について

（3）意見交換会

5 会議資料

- ・ 資料1 出席者一覧
- ・ 資料2 学校校地の活用策定スケジュール
- ・ 資料3 第4回再編整備後の木川南小学校校地活用検討会議 説明資料

6 議事要旨

（1）米田政策企画課長から、資料2・3により校地活用に向けた建物調査・アスベスト調査についての説明を行った。

質疑応答の内容は以下のとおり。

（委員）

- ・ マーケットリサーチでは更地にしたうえでの活用の意見が多くあったが、「防災」だけでなく「減災」の面からも、既存建物の調査とマーケットサウンディングによる民間事業者の意見聴取をしたうえで、計画を決定していただきたい。

（2）米田政策企画課長から、資料2・3により校地活用の方向性についての説明を行った。

(3) 委員からの意見等の概要および質疑応答の内容は以下のとおり

(委員)

- ・ 既存建物を使用する場合は、講堂など校舎を含めて建物の老朽化やエアコンや電気系統の改修など課題が明らかになってくるかもしれないが、防災の拠点として講堂は残していただきたい。
- ・ 災害時にプールは貯水槽として、グラウンドは避難場所として使用できるため、グラウンドとプールの確保はしてほしい。
- ・ 木川南小学校は、西中島小学校のように新大阪駅から近いわけではなく、令和5年度のマーケットリサーチでは土地の売却を望む意見も多かった。ただ、淀川通から南側に公的施設がないため、防災拠点機能の維持はいただきたく、大阪市が耐震補強を行ったうえで契約をするなど、地域住民が災害時に避難できる場所を確保できるような活用計画案の策定をしてほしい。
- ・ 民間事業者建物もしくは土地の貸付をした場合、民間事業者にて平時の事業を行っているなかで災害が発生した際に、木川南地域の避難者を受け入れるということが難しいのではないか。
- ・ 民間事業者が建物の管理をするにあたって、防災機能やコミュニティ機能の確保をするといっても、実際は建物の電気や空調関係が使用できないといったことが無いようにしていただきたい。
- ・ 木川南地域のミクロな視点での検討だけでなく、新大阪の拠点開発や西中島地域も含めたマクロの視点の検討もいただきたい。
- ・ 大阪市の他区での校地活用の事例も様々あるため、もと中津小学校跡地活用の事例など、似たような事例について、詳しく教えてほしい。

(委員)

- ・ 活用検討内容について、我々委員に対し地域住民から質問をされることもあるが、検討会議で説明があった内容を地域会議で伝えるところまでは責任は持てない。委員から地域会議などで伝達しているが、区役所から活用検討内容の説明を地域に行ってほしい。

(淀川区役所)

- ・ これまでも検討会議の情報を淀川区役所のHPに掲載していたが、加えて、地域住民の皆様に情報をお伝えする方法について区役所内の関係課と連携し検討する。